

司会：

皆様、よろしいでしょうか。

それでは、新型コロナウイルス感染症第三期奈良県緊急対処措置経過報告に係る知事臨時記者会見を始めさせていただきます。

本日の発表案件でございます、新型コロナウイルス感染症第三期奈良県緊急対処措置経過報告6.3につきまして、知事、よろしくお願い致します。

知事：

このような形で集まっていただきましてありがとうございます。第三期の緊急対処措置は発令いたしました。その後、経過報告ができるようにということで会議を進めておりました。決定というよりも報告でございますので、対策本部会議はしないで、事務的な会議をしておりました。その結果を毎週取りまとめて、今日、来週木曜日、その次の週末は最後の週になりますので、その2週間ということになります。経過報告と、それを受けての次の決定というように、またその時は会議をしたいと思います。今日は、6月3日時点での対処措置の経過報告ということで、このような会見の形でさせていただきます。ご容赦をお願いしたいと思います。

説明に入らせていただきます。2ページ目は、全体の経過報告の性格です。奈良県の緊急対処措置を出したのは、近隣の緊急事態宣言が延長されたからですが、最近の動向になりますけれども、近隣からの感染の波及を最小限に抑える、また、感染拡大抑止をするというのが緊急対処措置延長の理由でした。その後の経過ですが、大阪府の新規感染発生者は低下してきております。感謝をしているところですが、それにも影響されて、奈良県の新規感染者数も低減しています。後で報告します。

過去には、第三波が底を打ったと思われたのが2月28日ですが、3月1日から第四波が始まったと、波の様子から見受けられますので、気を緩めずに感染拡大防止の努力を続けていきたいというのが本日の気持ちです。経過報告と、またこれからの意思を確実にしていきたいという思いのペーパーです。

3ページ目で4項目の目次を掲げておりますが、最初の項目の感染の傾向と防止対策でございます。

5ページ目をお開きください。奈良県の波は、大阪の10分の1の規模でスケールを合わせますとぴったりというほど一致をしております。それを受け、ナッジと言っておりますけれども、ご報告したいのは、大阪府との日々の交流量の多い地域では、大阪府での人との接触に気をつけていただきたいということを改めて言っております。この波を見てみますと、第三波、10月26日から2月28日ですが、上り坂が緩やかですが、下り坂は急でした。第四波は3月1日からで、上り坂もやや急ですが、下り坂も急だと思われれます。第四波は、槍ヶ岳型かと思ったりしております。

6ページ目ですが、第四波は大変大きな波です。このようにズームアップするとよく分かりますが、増嵩・増加期が3月1日から4月11日、約42日間続いています。高止まり期は4月12日から5月16日、35日間続いています。5月17日から減少期に入っていますが、現在14日です。第三波の底の水準は2月28日でしたが、底はまだあるはずですので、もう少し頑張らなければいけないと思っております。このような山の形はアルプスかモンブランのような形のように思います。

7ページ目ですが、第四波の中での感染経路の分析です。先ほどの増加期、高止まり期、減少期と、3つに分けて分析しております。総計です。上の方の丸ですが、3月から6月までの第四波の全体を見ま

すと、調査中は半分ございますが、残りの3類型、3大類型と呼んでおりますが、3大類型の合計はあまり変わっておりません。家庭、家庭外、クラスターという割合も大体変わっておりませんが、その内訳は、増加期と、高止まり期、減少期では、割合が変わっているのが分かります。減少期に入ると、クラスター感染の割合が低下し、家庭内感染の割合が増加する傾向がございます。家庭内感染に気をつけていただきたい時期に入っているというものです。

8ページ目ですが、3大類型のうちの家庭外感染です。家庭外感染の割合は、増加期、高止まり期、減少期を通じて、割合は32%から35%で同じような割合ですが、内容は、増加期では友人等との交流による感染が多く、減少期には仕事での感染が多い傾向がございます。大変顕著な傾向がございます。仕事に行く方には十分注意をしていただきたいという時期に入っていると思います。

9ページ目ですが、感染の連鎖というポイントです。職場から家庭へ感染を持ち帰り、家庭で感染した人が家庭外で感染を拡大したケースがございます。感染が連鎖しないように、家庭内での感染と家庭外への感染という2つに気をつけていただきたいということです。

一方、10ページ目ですが、家庭で感染が拡大しなかったケースもございます。家庭内の隔離で家庭内感染を防ぐことができます。最初のポイントは、自己隔離の徹底ということです。これはPCR検査で陽性判明前に自己隔離をされた方の例ですが、家庭内で家族にうつすことがなかった方です。また下の例は、自分で、お風呂に入る時間、食事の時間あるいは休む部屋などを分離されたということです。生活の時間と空間を分離して、家族での感染がなかったケースです。

11ページ目ですが、職場での感染のクラスター化をさせなかった例です。ある職場ですが、社員食堂のパーティションと十分な座席間隔、それからマスクなし会話の禁止、またアルコール消毒等の徹底、3つのことをされまして、例にあるGさんもルールを忠実に守られたことで、感染された方が職場に出勤をされていたにもかかわらず、職場でのクラスターは発生しなかったという例ですので、良い例として挙げております。

次のセクターは、奈良県の緊急対処措置についての経過です。

13ページ目ですが、1つ目は、奈良県の制度融資と倒産件数の関係です。3月20日に奈良県独自の無利子・無担保・無保証での県融資制度を開始しました。当初予想に反して大変多くの方から融資申込が殺到しまして、3,600億円の融資が無利子・無担保で行われました。また、4月1日からは国の融資制度に切り替えてきたわけですが、東京データバンクや商エリサーチの報告によると、そのおかげでと言っていたいておりますけれども、コロナ関連倒産件数は全国平均の3分の1ほどの下のレベルであると報告をいただいております。

14ページ目ですが、施設の使用制限を続けております。公立施設の使用制限につきましては、市町村と協議をしてやりましょうと。市町村の公立施設は市町村が独自でされ得るわけですが、県と市とあまり齟齬がない方がいいのではないかとということで協議をしております。市町村と協議をして、29市町村が継続するという意思表示をされております。市町村の使用制限の措置に合わせて、県の施設も閉園・閉館を実施しているという報告です。15ページ目まで続きます。

16ページ目ですが、イベントの制限についてです。同じような思想ですが、市町村と協議をしてイベントを開催する、しないを決めましょうということですが、27市町村が継続して制限されているという状況です。県も、市町村の使用制限に合わせて、このようなイベントの制限を実施しているものです。17ページまで続いております。

18ページ目ですが、県が開始しました飲食店・宿泊施設の認証制度の経過報告です。5月25日から認証制度の申請受付を開始しました。現在、相談は300件を超えましたが、申請件数は90件になっており

ます。5月31日から認証開始しまして、現在は16件の認証になっているという報告です。

19ページ目では、認証された飲食店と、その星の数についてご紹介をしています。比較的安全安心な店に顕彰・認証するという事です。

20ページ目からは、医療提供体制です。

21ページ目は、死者数についてです。死者数を低い水準でとどめるということが、医療提供体制、あるいはコロナ対策全体での最大の使命だと認識をしております。奈良県では、新型コロナウイルスによる死亡者数は全国でも低い水準にとどまっていると思います。それを報告するとともに、これを継続していくことと、それを達成するための要領の確認ということですが、下のパラグラフで、死者をできるだけ出さないためには、入院加療の必要な人には全て入院していただくということが基本だと思います。そのために、自宅療養者ゼロ、入院加療の必要な方には全員入院加療するという方針を堅持するということを確認をしているパーツです。

22ページ目ですが、その中で大事なのは、最後の砦である重症対応病床の逼迫の緩和ということですが、5月上旬をピークに大変逼迫しました。なかなか重症病床が増えない、増やすのが難しい状況ですが、現在は占有率が34%まで下がってまいりました。空き病床に多少の余裕が出ている状況です。

23ページ目はその確保、提供の状況、24ページ目が占有の状況ということですが、5月10日前後に90%ぐらいまでまいりましたが、現在は占有率34%、重症病床でも34%まで下がってきたということです。しかし、重症病床の対応、増床というのもお願いをしておきたいと思っております。5月28日に感染症法16条の2に基づき、追加確保の要請をしました。6月8日までに回答いただく、また理由を教えてくださいと。設備投資など県が助けることで重症病床を提供していただく病院があれば、いろいろ助力をしたいという意味です。

26ページ目ですが、重症化予防については、入院すれば重症化予防の手当てが厚くなるわけですが、宿泊療養にしろ自宅療養にしろ、重症化予防するという観点は大変大事だと思っております。そのために入院・入所待機者、自宅療養者にはパルスオキシメーター、酸素の濃度を測る機械を貸し出しております。また、宿泊療養に入られても、急激な増悪をする場合もありますので、そのような方に即時入院ができるような応急入院病床を用意しております。また、宿泊療養施設においても、何よりも酸素の投与が基本動作ですので、酸素投与ができるように検討を進めている状況です。

27ページ目です。入院病床全体の状況ですが、4月15日に、感染症法16条の2で要請をしまして、67床の増床が達成できました。医療機関のご協力に感謝をしているところです。28ページ目は、病院ごとの増床の様子ですが、半分が県立系の病床になります。上の4つの病院で半分を占めていただいているというような奈良県の状況です。

29ページ目です。病床占有の状況ですが、70%を超えた時期もございましたが、現在、37%まで下がっている状況です。宿泊療養施設の状況ですが、軽症者の多い状況・状態でしたので、宿泊療養施設も、自宅療養を脱して、少なくするという観点から重要な施設です。現在、6施設711室で運営しております。その内訳が31ページ目です。現在の占有状況ですが、占有率8%まで下がっております。

33ページ目です。入院・入所待機、自宅療養の感染者の状況ですが、4月25日に自宅療養あるいは入院・入所待機者、合わせまして601名まで伸びました。この山を見ると、急激な山型になって大変心配した時期がありましたが、その後、様々な手当てを講じている中で、6月2日現在には合計で33名まで減少しました。

その内訳です。34ページ目ですが、奈良県では、3日以上自宅待機者を自宅療養者と定義付けしております。自宅療養者数は、4月25日で255名になりましたが、それをピークに減ってきています。5月

30日で17名になります。3日以上在宅療養者が17名いらっしゃる認識していますが、35ページ目で、17名の内訳ということになります。入院・入所希望されている方は1名でして、16名の方は入院・入所拒否されている方です。また、入院・入所希望者は外国人の方でコミュニケーションに課題がありましたので調整に時間を要しておりましたが、6月2日に治癒されたと報告を受けております。

そうしますと、在宅療養者は現在、実質的にゼロになったとご報告できると思います。奈良県は、これまで入院加療の必要な感染者には、全て入院治療を行うことができておりますが、死者数が低いということも、これに関係しているのではないかと分析をしたところです。

36ページ目です。入院・入所拒否の内訳になりますが、世話が必要な家族がいらっしゃる、また家族全員で在宅療養したいなどのために入院・入所したくない方がいらっしゃいます。あるいはペットがいるということで、一応合理的な理由があるのではないかと考えているところです。

37ページ目は、3月、4月、5月について陽性判明した人の自宅待機・在宅療養者の状況を、まとめて分析したものです。

38ページ目ですが、このような状況になってきた中で、国モニタリング指標があります。ステージⅢとかⅣは、国がおっしゃっている内容です。この指標については解釈がいろいろあると思いますけれども、このステージに沿って波形が分かっています。4つの指標を改めて見たわけですが、確保病床使用率というのは医療の逼迫具合、また重症病床の使用率というのがあります。また人口10万人当たりの感染の状況、療養者数、また人口10万人当たりの直近新規陽性者数というようなステージを判断する指標になっております。上の2つが医療の指標であるように思います。下が感染の指標。感染の指標は、医療は地域ごとに判断しやすいですが、感染状況は、奈良のケースだけではなく、大阪でうつたなど様々なケースがありますので、地域特性が感染状況で表すことが難しい指標ではないかと考えております。工夫が要る分野ではないかと考えておりますけれども、国の指標に従ってそのステージをたどると、このような状況になってきているという報告、確認です。

39ページ目は、ワクチン接種についてです。

40ページ目は、今、医療従事者から高齢者に主たるフィールドが移っておりますが、高齢者のワクチン接種を国で7月末までに100%達成したいという状況を受けて、各地域高齢者のワクチン接種を一生懸命している状況ですので、その経過報告ということになります。1回目の高齢者接種状況は、奈良県、現在では14.9%です。したがって、ワクチンの残余数が7割まだ残っているということです。

41ページ目、ワクチン接種は市町村の義務になっておりますので、県内市町村の接種済みの接種率を、接種率の低い順番から生駒市、広陵町、奈良市、斑鳩町、大和高田市のような順番に並べた資料です。高いところでは、曾爾村、天川村などが80%を超えておりますので、このように接種率に極めて大きな差がある。各地もそうかもしれませんが、奈良県の場合、極めて大きな差があると思います。大きな人口を要する市の接種率が上がってくると、県の接種率が上がるという構造になっております。逆に、配分と残余の状況でございます。残余率の順番に並べております。残余率の高いのは、斑鳩町、三郷町、生駒市、五條市、広陵町ということです。残余が少なくなっているのは、川上村、御杖村のように19%まで残余がなくなっているという村もございます。これも極めて差が大きい状況だと分かります。(43ページは)接種率と残余率の状況を市、町、村で分けたものです。それぞれ接種率が低いところ、高いところ、あるいは残余率の高いところ、低いところに分けて、それぞれ上下5位までの市町村を列記しております。これは、接種が進むと順位が当然変わるものです。

44ページ目は、グラフ化したものです。市の状況では天理市が31.5%で、先頭を走っていただいております。下で後尾につけておられるのが生駒市、奈良市であろうかと思っております。その差は6倍程度にな

っております。発送済みのワクチンの残余については、やはり生駒市、五條市、大和郡山市、奈良市が8割程度残っているという状況です。

それから、45ページ目ですが、町の状況です。町の状況でも、接種率に差がございます。接種率の高いのは高取町の約48%ですが、広陵町、斑鳩町5%程度と、これも差がございます。残余率についても、斑鳩町、三郷町は残余率が高いという状況です。

村の接種率が高いように見受けられます。接種率の低いところでも、約5割程度接種をしていただいて、人口が少ないという点もあると思いますが、逆に田舎はお医者さんの数が少ないので心配だということが言われておりましたが、奈良県の場合は人口が少ないけれども、医者の数も少ない村において接種を進めていただいているということが分かります。

次は、47ページ目ですが、高齢者接種が進むと、その次ということになりますので、配送済みのワクチンを活用して、対象を拡大したいという村が出てきております。若い人にも拡大したいということで、国は、高齢者接種が完了見込みであれば、拡大してもいいよと言っておられます。高齢者接種の完了が条件になっていますが、そのような条件が達成されるような村は、若者への接種を進めたいと取り組んでおられるわけです。

また、早期の一般等への接種を希望されている市町村への対応ということですが、一時的にワクチンが不足するというのであれば、国が要求している7月までの高齢者接種完了という条件が見込まれるということを経済でも確認できれば、県ロジ拠点からの支援で、ワクチンの追加配残ということになりますけれども、このことについての検討をしたいと思います。そのようなワクチンの追加配残ができるかどうか、あるいはワクチンの配分スケジュールを国と調整するという役目が県にあると思います。

これはファイザー社製ワクチンですが、新たに承認されたモデルナ社製ワクチンについては、高齢者以外の接種にも取り組んでいいよということを経済に言われておりますが、その際も、高齢者の接種が7月末まで完了するようにと。高齢者をほったらかしにして展開しては、モデルナ社製ワクチンでもいけないよと国に厳に言われておりますので、それは7月末まで分からないわけですが、見込みをよくつぶさに見ながら、モデルナ社製ワクチン接種対象拡大ということにも積極的に役目を県は果たしていきたいと思います。

それから、一般の方々へのワクチン接種について、現在は奈良市などに研修医を派遣して大規模接種会場で接種を拡大しようと応援をしておりますが、県独自の大規模接種会場も接種対象が拡大してきますと望ましいことかもしれませんので、市町村と相談して検討を始めているという報告です。

最後になりますが、企業や大学等での職域でのワクチン接種も可能にしますよということを経済、6月1日に厚労省から言われてこられましたので、開始可能時期は6月21日からですが、奈良県内の大学、企業などに、このような職域単位でのワクチン接種のご希望などについて、検討あるいは意見交換、意向調査をし始めております。また、実施を希望される職域に対しては、国と調整し、必要なワクチン量の確保が県の役割であろうかと思っております。

また、接種会場の運営は、企業また職域にある程度委ねられるわけですが、放っておいてもできるという職域もおありになると思いますが、やはり助けてほしいという職域もあると思っておりますので、そのような場合は積極的に協力をしたいと思っております。

現在の対応措置から1週間たちました時点でのご報告です。これを県下の市町村に経過報告をするとともに、関連団体にもメールで送って、よく見てもらうようにと考えております。

ご報告は、以上になります。

司会：

ありがとうございました。

それでは、質疑に移らせていただきたいと思います。それでは、ご質問ございます方は挙手にてお願いいたします。

記者（奈良テレビ）：

ワクチンについてお伺いしたいのですが、今、発表にありました一般の方へのワクチンということですが、奈良市が7月末に高齢者が完了見込みということを受けて、独自に介護や保育、宿泊業の方を優先にしてやっていくというこの発表があったのですが、奈良県としても市町村に対して、例えば高齢者ではない、職種を優先して順番というのは、何か方針を出すのか、それともそういった順番というのは市町村が単独で決められるのか、何か考えはありますか。

知事：

先ほど申しましたように、国へ何度も県は確認をしておりますが、7月中に高齢者へのワクチンを完了してくださいということです。その完了の見込みが立った場合には、高齢者以外にも打ち始めていいですよ。そのときに、完了してから打つのか、完了する前に、完了するからという口約束だけで打てるのかというのは、分からないところなのです。あまり疑ったり心配したりするのもよくないとは思いますが、奈良市の高齢者のワクチン接種率が今のところ極めて低いものですし、最大の街ですので、ワクチン接種率を上げていただくのが一番の信頼につながるのではないかと思います。

それを前提に、高齢者以外にも打つことを考えますよということができることになっていきますので、そのような動向に向かわれること自身は問題はないわけですが、高齢者の接種がこんな低くて大丈夫ですかという懸念は、皆さんお持ちではないかなと思います。高齢者を通り越して他の方に打つのはあまりよくないというのが国の意向でございますので、そのことは中継ぎのようにお伝えをしているところです。両方、高齢者にも完了する、その他にも打てるということできれば、それにことはないと考えておりますが、口約束だけにならないようにと願っております。

記者（奈良テレビ）：

一般の方へのワクチン接種について、例えば県として、介護や宿泊、保育の職種を優先するようになど、接種順をお考えでしょうか。

知事：

ありません。

記者（奈良テレビ）：

それは市町村に委ねるといいます。

知事：

県はもっと一般的なことをすべきだと思いますので、それぞれの市で、この方向、この方向と狙いを定められるのは自由ですけれども、県としては、やはり国の方針に従って、高齢者の接種率を、今

14%ぐらいで、やはり上げていきたい。7月までいかななくても、うちはまだ完了した、ワクチンがなくなったという村は多いのですが、市がどんどん出てくればうれしいなど。県はまたワクチンを国にもらいに行きますからというのが、いい連鎖、つながりだと思いますので、今はとにかくワクチン接種を執行していただくというのが一番大事かと思っています。それを県は助けたい。

研修医の派遣というのも希望が多かったです。奈良市も最大の研修医使用団体になっていただいておりますので、そのようなことを利用してでもワクチン接種を、とりあえず高齢者をとにかく進めていただいて、実績を上げていただくのが何よりもありがたいことだと思っています。

記者（共同通信）：

奈良市の職域接種の関係で質問です。奈良市は、職域の対象として、介護職や、保育所職員、ホテル・宿泊施設従事者や、バスやタクシーの運転手さんなど、そういったところを対象にしていると話しています。職域接種の発表がある以前には、警察官や教職員も対象にした接種を考えていきたいという話をしていたのですが、警察官は県の職員であり、教職員は県費採用の職員であるので、県との調整が必要だと市長は話されていたんですけども、奈良市の職域接種で警察官、それから学校の教職員に打ってもらうことについては、知事は今のところどのような考えでいらっしゃいますか。

知事：

警察官は県の職員といいますか、県警ですので、それについて私の許可が要るのかということ、そうでもないような気がするんですが。奈良市民であれば奈良市長が、奈良市在住の警察官には打つということはお自由じゃないかと私は思うんですけども、事務的に違うという、そういう会話はまだしたことはありませんが、市民の方への接種は市の責任なり、多少の自由度がありますが、とにかく医療従事者から高齢者へ向けて早く打ってほしいということですので、その他の方にも余裕があれば打つというのが基本なのですが、先ほどの繰り返しになりますが、余裕がなくても打つのは困りますということはいいたいところですが、余裕が必ずできるから、県の研修医を使ってでもできるからということでしたら、それはもう結構なこと。その対象が、県職員を入れるや、市の職員を入れるや、保育士の方を入れるというのは、市の独自の判断であろうかと思えます。そのこと自身について、どうして彼らだけ入れるのかということをおっしゃる可能性はありますので、それは市長さんが独自で、ご自身の意思として対話をしていただく必要があろうかと思えます。

今のご質問を聞いていて、県の職員は遠慮しないとイケないのかということがあるのかどうかということが入っているのかと思ったんですけども、市民であればそこまでするのか、まだ考えたことがありませんので、県の職員は後回しにしてくださいとまで言うのかどうかというのは考えておきます。まだ考えていませんでしたが。

記者（共同通信）：

では、今のところ特段その拒否をするものでも…。

知事：

ないような気も、今のご質問の最初の反応は、拒否しないとイケないかどうかという感じの反応ですので、最終的にいいですよというところまで検討した結果でもないというのが正直なところ。今の場合だと県の職員は遠慮したらどうかというのがもしかしたら奈良市民の方から出てくるのかど

うかとふと思ったのですが、その点も含めて、次の措置報告までに県の結論といいますか、結論というほど大げさではないかもしれませんが、感触をお伝えできたらと思います。それまでにも判断できると思います。今日、途端の質問の反応ということなので、多少曖昧といいますか、はっきりしないをお許し願いたいと思います。

記者（共同通信）：

分かりました。もう1点、県による大規模接種会場の設置についてですが、いつからか、広く一般に接種させるのか、奈良市のように職種によって絞って優先順位をつけていくのか、この辺りいかがでしょうか。

担当部局：

具体には、これからまだ検討していこうということで、知事がおっしゃっていますように、65歳以上の方の接種をまず第一に考えておりますので、一般の方につきましては、その後どう続けていくかということについて検討する中で、大規模接種会場についても検討を進めたいと思います。

記者（共同通信）：

見通しとしては、いつ頃にこういうことを始めると言えそうですか。

担当部局：

そこにつきましても、まだ具体的に庁内で議論を進めていませんので、経過措置の中でも示していきたいと思います。

知事：

今のご質問を受けて、大規模接種会場を検討中というのは、あまり具体的な報告を受けたことがないのですが、ここ（資料）に書いてあるから読み上げましたが、具体性がと問われたら、私は何も聞いていませんというのも変なので、後でこのように書きましたけれども、大規模というのは、今までのところどちらかというと東京とか大阪とか、大都市で行われているように思います。大都市はなかなか大変だからというようなことであろうか、量を確保するのが大変だからということであろうかと思えます。

奈良県の実情を見ますと、ワクチンの接種が遅い大都市でというのが必要かなと一般的には思いますが。しかし、奈良市から県の大規模接種会場を設けてくれという要請を受けてはいないように思いますので、奈良市はもう手に負えないから、県の大規模接種会場を設けてくれというのが一番適切な場所ではないかと、大都市ということではですね。もしということでしたら、都市部でふさわしいのは、奈良市と橿原市かな。

ただ、具体的に話が出てきておりませんので、例えば職域の中でも銀行とか大学とかがふさわしいと思ったりします。天理大学には病院もありますし、奈良市では南都銀行など。勝手に思い浮かべているだけですけれども。大都市の職域が出てきますと、量的には進むと思うんです。すると市民の方で、もう少し大規模で、一般市民向け大規模接種会場ということだと思えますので、そのようなことを早くしてくれという声上がるかもしれませんので、それを県が直接受けるか、市が受けて県に要請されるのかというパターンになると思います。本当は市が受けて県に要請されるパターンが望まし



いかなと思います。職域の、この分野だけ先にやるよというのは、市民の一般希望があれば大規模でやるというのも望ましいのではないかと私はと思いますが、それは市長のご判断になりますので、市のご判断を受けて、今日の時点では思うところですが、また相談して進めたいと思います。

記者（NHK）：

今のお話の続きで、まだ検討される段階だということですが、その大規模接種会場について、今まで高齢者の接種に関しては、身近な場所で、近いところでちょっとずつ打っていくという機会を与える方がいいのではないかというお考えだったと思いますが、一般向けに対して大規模という選択肢を考えた理由というのを改めて教えていただけますか。

知事：

大規模を検討するとあまり報告を受けていなかったもので、すぐに頭に浮かばないのですが、一般の方に広がりますと、若い人や勤めておられる方は、接種の確認は夜間人口ベースで接種する。昼間人口で、大阪や大都市はそうですが、埼玉や、奈良から大阪、東京にいられている方にもいいということも効率的です。夜帰ってから受けるのは難しいから、休日はなかなか予約が取れないからというような事情が発生している可能性が高いと思います。昼間、職域で、有給休暇をとらなくても接種に行ってくるから、二、三時間で近くの接種会場に行きますと。もしワクチンが余っていれば、その余裕のあるワクチンを近所の人に打ってもいいよというような大規模接種会場の様子も出ておりますので、そのイメージとして職場が、オフィス街でたくさんあれば、そこに昼間来られる人は予約しますと。例えば奈良の場合、京都から勤めにいられている方でもいいですということはある可能性があります。

それと、仮予約をしておいて、ワクチンが余った時は近所だからすぐに来てくださいと、余りを出さないために身近にいた市の職員に打つとか、教員に打つというのではなく、その場所の近くで来られる人に電話ですぐ来てくださいという方法も、やや公平感があるかと思います。そのようなイメージで、一般に向けて広く打っていただける設営だと、県がその接種実施をする意味も出てくると思いますので、だんだん一般に広がったら、可能性が広がるという認識はしております。ところがまだ、高齢者に一生懸命打たないといけない。奈良はまだ14%ぐらいで、奈良市は5%ぐらいです。とにかくそんなことを考える余裕がなかった、事務方はそこまで考えてくれていたということですので、これからの展開としてそのようなことはあろうかと思います。急速に高齢者の接種が進めば、一般の人の接種も違うやり方も含めてやろうということになる可能性があるかと思います。

それから、高齢者中心であればやはり身近だと、研修医も身近なところへ行ってしまうというのが、頭にありました。一般の人になりましたら、大規模でどこからでもいらっしゃいと、動きのいい人はいらっしゃいとなっても自然だと思えます。今まではとおっしゃったので、今まではあまり考えが及ばなかった分野です。高齢者が進んでくると、そういうところまで考えて、効率的に接種を進めることが必要かと思います。

記者（NHK）：

それから、現在、企業や大学などに対して意向調査をしているということで、細かいことで恐縮ですが、いつぐらいまでにそれを取りまとめるなど、見通しがありましたら。

担当部局：

意向調査に当たりまして、今、国に確認という部分もありますので、今週中には意向調査を送りたいと考えております。まだ発出はしておりません。できるだけ速やかに、早くしたいところがあれば早いなりに対応していかないとはいけませんし、それ以降でも希望されるところは丁寧に相談に乗っていきたいと考えております。

記者（NHK）：

ご報告いただいた話の前半の方に戻って恐縮なのですが、そもそもの感染状況について、先日の全国知事会などでも、知事は感染防止対策の在り方についてご発言されていたかと思うのですが、いわゆる緊急事態宣言などの対象地域の出し方ですが、府県域というこれまでの枠組みというのはどうなのだろうという趣旨のご発言をされていたかと思えます。知事としてはどういった在り方がふさわしい、あるいは具体的にどういったところに疑問があるというお考えでしょうか。

知事：

知事会で発言いたしました。これまでの国の感染防止対策の効果を検証してくださいという趣旨の発言です。他の知事さんからもそのような意見は出ておりました。

奈良県は、このような感染経路の分析を比較的やっている県であろうかと思えますので、そのような事例から判断いたしますと、緊急事態宣言あるいは蔓延防止の対象になっているのは県域全体ということでございます。ところが、京都もそうだと思いますが、奈良県でも県域全体が同じような感染状況ではないということはよく分かっていて、大阪府でもそのようなことはよく分かっておりますので、ヨーロッパにあるように、大都市ごとにロックダウンするということが可能であれば、専門家の方もそれが効果的だと思われたかもしれないわけですが、私権の制限との関係で政治的な議論があったと思えます。

あまり大きく出てこなかったと思いますが、ロックダウンは私権の制限、移動自由の制限をかけるということでありますが、そのようなことが日本では実現できなくて、何となく県域で、その中で最初にターゲットになりましたのはパチンコ店でしたが、今は飲食店という、そのターゲットが適切なターゲットかというのは、効果があったかどうかという、2つ目のエリアの設定とターゲットの設定というのは、効果検証の中での議論になってきていると私は思います。それは、奈良県がどうこうという以前に、国で効果検証を真剣に、やっていただきたいというのが願いです。そのようなことを発言したものであります。

記者（NHK）：

現状の感染の状況というのを見たときに、画一的に同一府県でというよりも、都市ごとに柔軟なといいますか、そういうやり方のほうがいいのではないかというご趣旨ですか。

知事：

先週、近畿ブロック知事会がありまして、今日出した資料、前回の対処措置で出した5ページ目の、波が大阪と一致しているということや、もう一つは、兵庫県は大阪府の4割で波が一致しております。これは、対処措置で出した資料ですけれども、兵庫県は大阪の4割で波があるというようなこと。あるいは岐阜県と愛知県の関係は、岐阜県と愛知県は波が一致していますが、三重県は波が一致していな

いと分析をしたり、あるいは前の資料で、その感染の経路というのは鉄道線路に沿って行っているように見えると思料して、国はこんな資料を持ってないのではないかと私は思います。国は、地域の資料だけで判断されているような感じがします。

もう一つ、市町村別の資料をもっと取って分析してくださいということは知事会でも申し上げました。このようなことをしていると、どうしても市町村別の資料が要ります。国で市町村別の資料を取られた形跡はございません。これは敗戦の道をたどるような気がして私は心配なのですが、そのようなことをたどって資料を取られると、必ず専門家という人は頭がいいので、いい資料があれば適切な判断をされると思います。ぜひ期待をしたい点だということで申し上げたところです。

記者（毎日新聞）：

先ほど県職員へのワクチン接種という話も出ましたが、基本的には接種は今、市町村が住民にはしていますが、県も葛城市で、職域団体に属さないお医者さんや消防職員に対して大規模な接種をされていると思うのですが、そこで県の職員の方が割と多く接種をしているように、その幹部も含めてですが、県としては、県職員に接種できる基準を、どういう基準でつくられていると知事は報告を受けているのでしょうか。

知事：

県の職員は、例えば医療従事者もおります。あるいは保健所など、そういう方はちゃんとしていただいていると思うし、またしてもらいたいと思います。少し状況報告ですが。

担当部局：

補足をさせていただきますと、医療従事者等の優先接種で葛城にある集団接種会場は設けさせていただきましたので、そこで集団接種した対象としましては、いわゆる医師会や歯科医師会、そういった職能団体に入っていない医療従事者と、あと消防の職員の中でも、救急隊員の方は、発熱している方ですとか、コロナに感染しているかもしれない方の搬送に関わっていますので、そういった職員の方を対象にさせていただきました。

あと、県の職員に関しては、いわゆるクラスターが起きた場合は、県の職員も実際そこへ行ってクラスターの状況を分析もしますし、ホテルの運営もしていますので、そのホテルの運営に関わる職員ですとか、また臨時応急医療施設を場合によっては立ち上げることになるわけですけれども、そういった場所に行く可能性のある職員ですとか、あとは保健所の職員も日頃からコロナの患者さんと接触する機会がありますので、そういった感染している可能性のある方と接触する可能性のある方、そういう県の職員を集団予防接種の対象として行っておりました。

記者（毎日新聞）：

その現場に行っていない、県の幹部の方は打っていないんですか。

担当部局：

私は打っています。私は実際にホテルにも行っていますし、コロナの患者さんを診ている病棟にも行っていたりしますので、私は打っています。ですので、幹部という意味では、私は打っていますけれども、あくまでもコロナの患者さんと接触する機会がある職員が接種の対象だと考えています。以

上です。

知事：

私もそのように認識しております。コロナに対応する人、医療従事者をなぜ優先するかという考えの思想の延長ということであり、医療従事者はコロナ対応のフロントに立たれる人ということでございます。フロントに立つ人には優先接種をすべきというのが国の判断でございましたので、県の職員の中にもそのような役目を持っておられる方は打っていいんじゃないかと当然思います。

一般と職域、警察官も含めて県全体となると、また議論があるところだと思います。これから広がってくると、その優先度をどうするかという議論が始まっておりますけれども、あまり細かいことを言ってもというところもあると思います。やはり市民感情としては、あそこが先で、俺がどうして後かということが出てきますので。日本では、例えば議論として大都市から打つたらというのが合理的だという説がありましたが、ワクチンの配分の方向ということで、なるべく全国公平にやろうと日本らしいやり方で配分されました。その中で、医療従事者、次は高齢者という、国のワクチンの配分方針と接種方針が示されたところまで来ているわけでございます。

その次はとなると、市町村にある程度自由度を任せますよというところまで来ているんですが、その自由にされたところが公平かどうかというのは、議論を呼ぶ分野だと思いますので、これは県がどうこうという、公平さというのはなかなか難しいところもありますので、先ほど申し上げましたように、基本的には市町村といいますか、首長さんのご判断になるように思いますが、市民の納得感のいくようにということをお気をつけてくださいねと。国の方針で、医療従事者の次、高齢者ということは大きく確立した原則ですので、高齢者を除いて俺に打てという人は今のところ少ないんじゃないかと思えます。高齢者をすっぽかしてやっているのかという声も、やはり厳しいものが出てくると思うんですけれども、高齢者にちゃんと打つよということが確実にあれば打っていいよと、納得感ということになると思います。

さすれば、高齢者のワクチンが過ぎていったところに、次はどのように打つかということ、市長さんの自由意思に任せるのか、もう少しそのガイドライン的なものを国が示されるのか、あるいは世の中の皆さんが示されるのかというようなフェーズになってくると思います。これから、すぐにまたそのような議論が始まるんじゃないかなと思います。

記者（関西テレビ）：

第四波は、先ほど知事もおっしゃったように、槍ヶ岳的というか、急峻性がすぐにわっとなって、今ぱっと下がっている状況だと思うんですけれども、先々日に出されたGoToイートの追加販売の停止に係るコメントの中で、やはり庁内で情報共有が十分にできていなかった。特に感染対策に向けた専門部署であったり、知事であったりと、GoToイートの豊かな食と農の振興課との意見協議ができていなかったというようなことをコメントでおっしゃっていたと思います。今後のことも考えると、密な情報共有をこれからどうしていくかということが一つの庁内の課題かなと思うんですが、今そこに関して考えていることはありますかでしょうか。

知事：

GoToイートが出発するぞと、本当にびっくりしました。その夜のニュース見るまで分からなかったんですね。それはどうして起こったんだろうと。ここでも齟齬と申し上げたんですが、自分で担当と話

しをするのもそれぞれの立場が出てくるので、第三者、総務部のほうで調べていただいて、それは我々のこれからの糧といいますか、次の糧にしたいということで、公表してもらったという私の意向で、させてもらったこととございます。その中で、改めてその報告を受けて感じるどころとなりますが、その齟齬、情報をうまくやる仕組みというのが改めて大事かと思えます。

県では、情報がなるべく私に届くようにという仕組みで、後で配ってもいいんですけれども、このような報告書を、ハウレンソウ、報告、相談というペーパーをつくっています。このペーパーのステータスを、報告と検討と決定としています。これはOECD（経済協力開発機構）にいたときにこういうペーパーがしょっちゅう回ってきていたんですね。それを真似たんですけれども、これは大変合理的だと思って。その3つのカテゴリーで、最初の報告と書いております、トゥビー・インフォームドと書いてあるんです。それに丸を打つのに、アクセプテッドと書いてあるんですね。だからこの県の報告というのはトゥビー・インフォームドというつもりで、最初はその英語名を書いて書類をつくってくれと、知事就任後、間もなく言った記憶があります。その時に、報告というのはトゥビー・インフォームドというので、アクセプテッドというのがある。だからそれをちゃんと受けて、受けというふうに丸をするようにしています。

その次、検討という項目では、OECDではトゥビー・コンシダード、検討してくださいというような項目になっています。トゥビー・コンシダードとなると、その回答はどういう丸だかちょっと思い出せないんですけれども、この県の書式では、検討という項目では、承知したというのと、再検討と2つ、検討か再検討という書式になっている。3つ目は、トゥビー・ディサイデッドと、それは丸をするとその権限者であれば決まると、書式で返せると、トゥビー・ディサイデッド。

そのときに多分思い出すのは、トゥビー・ディサイデッドのときの丸は、アグリードというのとノットアグリード、ノットディサイデッド・イエットとか、そんな、要はまだ未決定とか、そういうカテゴリーがあったと思います。そこにデシジョンメーカーが丸をつけると決定という、日本ではハンコを押したのと、サインするのと同じような。日本は決裁で回りますが、こんな書式で決裁みたいなのを回していた。これはすごいなと思った。

今回のケースですけれども、報告とトゥビー・コンシダードというのをよく担当が間違えているなと思うことがずっとあったんです。報告しとけば了解したと、先ほどの報告の後を受けるのが、普通は日本語では了知というんですよね。了解と了知というのはすごく違うと私は思ってたんですが、報告すれば了解されたと思う傾向があるように感じていました。それがこれに表れたのかと。報告したので了解してもらったと思ったような、文章にはないんだけど、報告さえしておけば、何も言われなければオーケーだと思える節は日本の社会どこでもあるものですから。それが私の立場からすると、ちゃんと考えるべきことは、考えてくれと言ってくれよという気持ちがずっと最初からあったんです。改めて、報告と検討事項というのは混同しないようにと、その仕分をはっきりしてくれと。

そういう目で見ると、報告と書いてあるけれど、これは検討という項目じゃないかと思って、検討の中で承知というふうに、報告の受けではなく、承知に丸を押すようなことをして、次からは検討にしてくれよというような。なお、その検討・決定と報告は、封筒を別にして、色も別にして上げてもらうようにし始めました。報告は束になって毎日何十通と来ますので、1年間で数は、報告件数3,000ほど、検討や決定はごく僅か、決裁も来ますのでごく僅か。報告ばかりで、報告は受けだから後で見ればいいやというので、見ないで丸することが。今回その悪い連絡態勢が出たと思います。全体としては私の責任だと思います。改めて陳謝いたしますけれども、そういう状況だということをご了知いただければありがたいと。それを直すようにしたいと。

危機管理の時は往々にして起こりますので、危機の時はみんなわあとなって、船の上、海の上では能力は3割から5割になると言われていますので、そのようなこともあったと思います。そのようなことも想定して、少し改善には向かったということでございます。

記者（関西テレビ）：

この件に関して、他府県が、例えばどういう書類で上げているのかとか、そういうやり方を少し探ってみたんですけれども、今回、今この状況に関しては、基本的に対策本部会議の中で担当部署と知事が協議をして意思決定をしたり、それこそノット・イエットなのか、アグリーなのか、そういった部分を決定しているようなんですけれども、時間の制限もありますし、現状あまり対策本部会議中にそんなに質問が飛び交うわけではなく、知事も50ページぐらいある文書をずっと読まれているような状態だと思うんです。対策本部会議があまり各部署の担当者との情報共有になってないのかなと、少し危惧する部分があるんですが、そこをどうお考えですか。

知事：

グッドポイントなんですね。対策本部会議はここに全部局集まるんですが、別室でやっている対策会議にね、食と農の振興部長が来ていなかったんです。担当部長が来ていなかった。だから、来ていればね、他にないかと言かければ、あつ、GoToイートはどうかと、その場で発言すれば済む話であった。そのもう少し小規模でやっている対策会議に、食と農の振興部長が来ていなかったというのが、私から見た、後の反省です。だから、食と農の振興部長など全部局を一応入れるようにして、ここで形式的に集まるだけじゃ駄目で、意見を交換できるところに食と農の振興部長を入れるようにということは改善した点なんです。おっしゃるように、担当が集まっているかどうか、意見交換しているかどうかというのが大きな点で、それが、この感染防止だとか医療とか、そういう人で侃々諤々（かんかんがくがく）やっていて、他のその横のことがちょっと見えなかった。正直言うと見えなかったというのが、危機管理の我々の組織の一時の状態であったと反省しました。

記者（関西テレビ）：

全く存じ上げなかったんですが、僕らが行くような対策本部会議ではないところで、庁内での対策本部会議を。

知事：

対策本部会議の前哨会議なんですが、そこに食と農の振興部長が来ていなかった。全部局長集まっていないほうがいいかもしれないですが、関係する部局長は集まっていないといけなかったということの反省ですね。

記者（関西テレビ）：

ちなみに、それはどれぐらいの頻度といいますか、決まっていないのかもしれませんが、どういうタイミングでやるものなんでしょうか。

知事：

会議は、ほぼ毎日やっていますよ。その当時は毎日やっていました。毎日2回ぐらいやっていた。そ

こに食と農の振興部長が入ってなかったというのが、私から見た反省点だと思います。GoToイートに関しましてはね。

GoToトラベルについては、その前にちょっと議論があったので、多分GoToトラベルの担当者は入っていたんじゃないかと。メインのテーマじゃないから、拘束すると他の仕事に部長が向けられない、そういうハンディがあるので、他の自分のプロパーの仕事をやっておきなさいと差配したのかと私から見れば思います。その時、あそこも関係があるかもしれないから入れと、こういう判断がどこかで要る、これは軍隊の組織とか運営の危機管理の要諦だと思います。時々抜かるのは、それはどこの組織でもあることですが、見事に抜かってしまったと私は思います。極めて深く反省をしたところでございます。

記者（関西テレビ）：

それを受けて、今は関係あるであろう部署は全部集まってその会議にいるとか、そういう体制を構築しているということなんでしょうか。

知事：

そうですね、なるべく広く集めて。その時に、今日の議論はこれだけでよかったのかということを一言言うと、またちょっと緊張が違いますので、そのような気遣いはなるべくするにはしてるんですけども、緊張の高まったときはそればかりになるんですよ。司令官も皆そうなる、参謀もそうなる。他のことにちょっと目が行かないというのは、危機管理状況の特徴、どこでもそうなるんですよ。

その時に冷静な人がいて、あそこも関係する事項を持っているんじゃないのということを使う人がいればとてもいいんですが、それはなかなか難しい面もあると思います。そういう情報の共有化をある面フラットにして、集中してデシジョンするというような仕組みをいつも意識していないといかなど改めて思いました。

記者（奈良新聞）：

まず、今感染者数も落ち着いてきて、もうピークアウトしてる状態だと思うんですけども、改めて今の現状を、県の独自措置の効果に関してどう考えていらっしゃいますか。

知事：

今日の時点での現状といいますか、経過でございますので、感染者数の動向というのは5ページ目に書いてありますように、高い山を登ったんですけども、5ページ目から、6ページ目が最近の傾向です。増加をしたけれども高止まりがあって、減少に転じています。この波のとおりだと思います。それがちゃんと底まで行くよというというのは、今のこの時点での願い、まだ中腹じゃないかなと思います。底はもう少し下じゃないかなと思いますので、底までちゃんとたどり着きたいなと思います。

一方、コロナ対策については、ワクチンで抑え切れないとまた上がってくる。第五波が上がってくる。5ページ目の第二波から第三波のところの底が長かったですよね。そういうことは第五波になると起こらないかもしれない。第三波と第四波の間で、すぐに底を打ったと思ったら、また上昇してしまった。だから今、緊急事態宣言の解除に皆、大都市が躊躇されているのは、こういう第三波から第四波に行ったときの経験がおありになるのかなと思います、それは極めて適切な姿勢だと思います。

第二波から第三波の時のような、この経験があったから、第三波の後、同じように底が続くかと一瞬思われたかもしれないけれど、すぐに上がってしまった。だから、第四波、第五波は、第三波、第四波の経験があるから、そうぱっと解除にならなかったということでもあるし、これから底を打ってからの用心というのも大事かと思います。

だから、認識ということは、このような波の傾向、第三波、第四波、その間の傾向をよく見ると敵の動向がよく分かりますので、それを見るということと、第四波の山から下降局面に入っているところの状況ということで、まだ底が見えてないと思います。

記者（奈良新聞）：

先ほど県域を超えた検証が必要というような話をされていて、岐阜県が愛知県の波形と同じだと奈良県で分析されていて、その中で、奈良県独自の今回の措置の分析をされると思うんですけども、比較検証される県というのは、どこか考えていらっしゃいますか。

知事：

比較する県。

記者（奈良新聞）：

そうですね、比較検証。前の会見で、ウィズ・ウィズアウト方式でというような話をされていて。

知事：

この前の第三期の対処措置の11ページ目に、愛知県が震源地で、岐阜県は愛知県ともごく距離も近いし、人流の接触度も多いように思われますが、多分その結果、愛知県と岐阜県は波が一緒になった。三重県は割と細長いので、次の都市といっても四日市や津になってくるので、その波が同調していないように思います。ところが、この波を見ると、奈良県と三重県が同じだという波じゃないんですね。むしろ大阪府と同調しているからという波ですので、三重県と比較したつもりは全くありません。三重県が奈良県と似ているからと思ったことは全くありません。この波を見ると一目瞭然です。だから、三重県と岐阜県は違うなということは分かったということだけですので、どのように違うのかということは、三重県も岐阜県も両方とも蔓延防止措置を適用されているんですけども、このような状況でどのような効果があったのかというのは適用された国の方で検証していただきたいというのが、知事会での意見表明の動機になっています。

記者（奈良新聞）：

奈良県で検証することはないということですね。岐阜県では蔓延防止をされていますが、奈良県で独自の措置をとられるような。

知事：

いや、言っていることは、三重県、岐阜県、両方とも蔓延防止されているけれども、波が違いますねということだけで、両方ともどういう関係があるのかよく分からないですねというだけの話です。だから、違いますねと言っているだけなので、奈良県と比較する気は全くないということは、今、何度も申し上げたとおりであります。



記者（奈良新聞）：

分かりました。

司会：

よろしいでしょうか。幹事社さん、よろしいでしょうか。

それでは、本日の知事臨時記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

（発言内容については、読みやすくするために質疑テーマごとにまとめています。）